

平成29・30年度 第10回高崎市公民館運営審議会 会議録

開催日時 平成31年3月5日(火) 午後1時30分から2時30分

開催場所 高崎市中央公民館 第1集会室

議題

- 1 平成31年度高崎市公民館長任命に関する意見聴取
- 2 平成30年度高崎市公民館事業実績報告・審議
- 3 平成29・30年度提言

公開・非公開区分 公開

出席委員 (13人)

関崇裕委員 ・ 樋口克己委員 ・ 小屋美香委員 ・ 山崎紫生委員
小見勝栄委員 ・ 吉村晴子委員 ・ 関正委員 ・ 山口堅二委員
中司恵理委員 ・ 丸茂ひろみ委員 ・ 松田裕子委員 ・ 高山和一郎委員
堤香代子委員

欠席委員 (7人)

相模透委員 ・ 瀬間宏一郎委員 ・ 綾部園子委員 ・ 長壁真樹委員
飯野茂委員 ・ 森周子委員 ・ 新利恵子委員

成立 高崎市公民館運営審議会規則 第4条第2項による

事務局出席者

小峰好恵中央公民館長・土谷真由美社会教育課長・齋藤崇夫教育担当係長
富丘高行次長・錦部光樹次長・原田輝章次長・横尾律男次長・大野雅美主査
菅野典子行政嘱

傍聴定員 5人

傍聴者数 0人

所管部課名 教育部高崎市中央公民館

平成29・30年度 第10回高崎市公民館運営審議会 議事録

議事

1 平成31年度高崎市公民館長任命に関する意見聴取

会長： 平成31年度高崎市公民館長任命に関する意見聴取の説明の前に資料の配布をお願いします。それでは、説明をお願いします。

中央公民館長：平成31年度の高崎市公民館長の任命につきまして、説明をさせていただきます。常勤館長を除く地区公民館長の任命につきましては、「高崎市公民館長に関する要綱」で、推薦の手続きや任期などを定めております。館長の任期は1年で、当該地区公民館の公民館運営推進委員会が選出し、教育委員会に推薦することになっております。

40人の公民館長の候補者につきまして、各地区の公民館運営推進委員会から推薦していただき、任命いたします。任期は平成31年4月1日から1年間になっております。

高崎市公民館運営審議会規則第5条の所掌事務に「審議会は、社会教育法第29条第2項に定めるもののほか、館長の任命に関し、あらかじめ教育委員会の求めに応じ、意見を述べるものとする」と規定されており、本日、委員の皆様からご意見をいただくものです。

資料の1枚目は、退任、新任、再任館長の名簿です。平成31年度地区公民館長候補者は、新任館長5人、再任館長35人、合計40人です。平成31年4月1日に久留馬公民館が開館することから、館長の人数は昨年度から1人増加しております。男性37人、女性3人で、在任年数、職業・経歴等につきましては、記載のとおりです。平成31年度の公民館長の平均年齢は、70.4歳です。

説明につきましては以上でございます。委員の皆様からご意見をいただいた後、教育長までの承認をとる予定でございます。また、本資料は個人情報、人事資料でございますので、議事終了後に回収させていただきます。

会長： ありがとうございます。ご意見はありますか。平均年齢が少し上がりました。女性館長は3人しかいません。在任期間については、1期の任期は1年ですから、継続されている方が多いということですね。主な経歴を見ると、元会社員、元教員が多いですね。女性の館長は3人ですが、因みに、前橋市はどのような状況なのでしょうか。

事務局： 前橋市は館数が少なく、館長も正規職員です。

会長： 女性や若い人に地域へ出てもらい、公民館長をやっていただけるような良い考えはありませんか。

副会長： 区長さんになっていただける人が見つからなくて、大変だという話を聞きますが、公民館長さんは、そういうことはないのでしょうか。

中央公民館長：特にそういう話は聞いておりません。

会長： 区長さんは、担当する仕事が多く、常時、仕事をされているように思いますが、館長さんは、そこまで要求はされていないと思います。

中央公民館長：特別なことがない限り、常時の勤務ではありません。

会長： 3人の女性の方の経歴を教えてください。

中央公民館長：元教員の方が2人、民生児童委員の方が1人です。

会長： 町内には民生児童委員がいらっしゃるので、そういう方になっていただければいいのではないかと思います。地域のお年寄りや子どもさんのことをよく把握され、いろいろなことをよく知っていらっしゃる女性もいるので、推薦していただければいいと思います。また、主事さんは市職員ですが、館長さんも市職員とするのも1つの考え方だと思います。市職員の館長さんと主事さんであれば、新しいことにも取り組みやすいのではないかと思います。そうすれば、女性の館長さんの人数も増えるのではないかと思います。

学識経験者B：公民館の成り立ちを考えると、高崎市においては、主事は行政の専門家として市職員が、館長は地域から推薦した人になる方がいいと思います。館長を長くされていた方、高齢になっても続けられている方もいらっしゃいました。そこで、審議会でも意見をして、長期在任されていることの弊害を少しずつ取り除いていきました。また、以前は区長さんと兼任されている方も多かったのですが、なるべく他の方になっていただけるよう働きかけをしてきました。

女性の館長がほとんどいないこともあり、1、2人の時期も長かったので、3人は増えてきたと言えると思います。権威主義的で、男性を立てなくてはならない、見識のある方を立てなくてはならないと考えられていたようですが、皆で楽しく、実践的なものであればよいのではないかと変わってきたように思います。中央公民館長も女性の館長であり、お手本になると思います。

ユネスコ協会選委員：議題とは異なりますが、長年、1小学校区に1公民館をとという提案をしてきました。2年に1公民館を建設できるくらいの予算しか付かないでしょうが、徐々に体制を整えていくことが望ましいと思います。

公募委員A：公民館長の任期は1年ですが、1年交替では、おそらく何もできずに終わってしまうのではないかと思います。要綱の中で、「再任されることができる」とありますが、館長自身は2年したくても自分からは言えない。今後、公民館長の任期については、検討していただきたい。2点目ですが、公民館長さんになっていただく方は、地区の公的な役職、例えば、区長、民生児童委員や環境保健委員等の経験者になっていただくと公民館長としてもやりやすいのではないかと思います。そういうことを考慮して、推薦していただけたらよいのではないかと思います。

会長： 任期が1年というのは、確かに短いと思います。

中央公民館長：地区の公民館運営推進委員会の委員の任期は2年です。その任期の間は、定年等でない限り、館長は同じ方が選ばれていることが多いように見受けられます。

会長： 他に何かありますか。では、資料を回収します。

2 平成30年度高崎市公民館事業実績報告・審議

会長： 平成30年度高崎市公民館事業実績報告と審議に移ります。では、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「平成30年度高崎市公民館事業実績」をご覧ください。30年度の中央公民館と地区公民館の事業を掲載しております。今年度も「ライフアップ推進事業」、「キャリアデザイン支援事業」、「地域づくり支援・ボランティア養成事業」、「図書ボランティア活動支援事業」の4つの事業に基づき、実施させていただきました。

1ページ、中央公民館の事業です。「ライフアップ推進事業」は、14講座で、新規講座の「中高生のためのライフデザイン講座」は、中学生、高校生という普段あまり公民館事業に参加しない年代を対象に、講師も10、20代の様々な活動をしている方を講師として、一緒に人生設計を考えるという講座です。

「キャリアデザイン支援事業」は、7講座です。「子どもが喜ぶ♪おいしい伝統食」は、今年度は、特に子どもが喜んで食べてくれる伝統食を子育て世代に知ってもらうことを目的に行いました。新規講座の「視覚に障害のある人への支援体

験」では、視覚障害者のサポート方法や点字を学ぶ機会を設けました。

「地域づくり支援・ボランティア養成講座」は、2講座です。「地域で生きるシニア講座」は、定年後の世代の方が地域で活動をするきっかけとなるように、地域でのコミュニケーションの取り方、社会貢献活動へ参加の仕方等を学ぶ講座です。

「図書ボランティア活動支援事業」は、各公民館、小学校で図書ボランティア活動をしている方を対象に図書ボランティアのスキルアップを目的に行っております。

「なやみごと相談事業」は、中央公民館で行っている事業で、火曜日と金曜日の午後1時から4時まで、相談事業を行っております。

3ページ、学校・団体・NPO等との連携は、中央公民館で行った事業のうちで、連携をして行った事業です。

職員研修については、4ページをご覧ください。公民館の館長、主事が参加した研修会等を掲載しております。その他、毎年、主事1人が約5週間に亘る主事講習に参加しております。また、主事が講師となり、会議の後に公民館業務に関するミニ研修を実施したり、主事が自主的に参加して公民館に関する課題研究会を行ったり、年間を通じ、主事の研修に力を入れております。

続きまして、地区公民館の事業について、説明させていただきます。5ページをご覧ください。43館で、12月末現在で、1114講座を開催しております。1月から3月の間も講座を行っておりますので、年間講座数はもっと多くなります。「ライフアップ推進事業」が475講座、「キャリアデザイン支援事業」が374講座、「地域づくり支援・ボランティア養成事業」が265講座で、代表的な講座をこの表に記載させていただいております。

7ページ以降は、団体との連携事業、特色のある事業を様々な観点から整理をさせていただいたものです。こちらも12月末現在の状況です。複数の観点を含む事業が多いため、重複して記載しているものがあります。また、毎年、好評で継続して行っているような講座については、NPO法人と一緒に行っていても講座内容が確立されており、連携と捉えておらず、記載のないものもあります。

事業の内容については、過去の答申に基づき、新しい事業を中心に説明させていただきます。

11ページをご覧ください。大学との連携ですが、大学と連携した講座は各館で行っており、北公民館では、地域に新島学園短期大学があることから、保育士を目指す学生に協力してもらい、「親子で楽しい遊び場教室」という講座を実施しました。12ページ、吉井公民館では、高崎商科大学短期大学部ブライダルコースと連携して、吉井どろんこ祭りで「どろんこ結婚式」を行いました。

公民館運営推進委員との連携事業は、13ページをご覧ください。城址公民館、中居公民館、箕郷公民館をはじめとして、公民館運営推進委員と相談をし実施し

ており、中居公民館では、公民館運営推進委員に講師を依頼して講座を行っています。

14ページ、生涯学習推進員との連携事業は、各館で、生涯学習推進員と連携して積極的に事業を行っています。六郷公民館の「楽しく体を動かそう男教室」、下里見公民館の「花の寄せ植え体験事業」は、発案、企画段階から公民館と生涯学習推進員と一緒に事業を行っており、他の館でも多く実施しています。

地域の各種団体と積極的に事業を共催、活動支援し、信頼関係の構築を行うということについては、17ページから20ページの地域づくり活動協議会との連携事業をご覧ください。20ページから31ページまでは、NPO法人をはじめ、様々な団体との連携事業を掲載させていただきました。連携が図れている公民館は非常に多いと思います。20ページのNPO法人との連携や協働は、今年度は非常に多く行われており、東部公民館の体操教室、スマホ教室は、複数の館で行われていますが、それぞれの地域のニーズに合わせた内容をNPO法人と検討しながら事業を行っています。榛名公民館の「榛名山麓『ムササビ観察会』」は、公民館運営推進委員会の地域の特色を生かした事業の実施をという提言を受け、自然体験を行うNPO法人と相談して、初めて実施した事業です。

25ページをご覧ください。中居公民館は、長寿会と連携した「中居長寿セミナー」を年間9事業、婦人会と連携した「中居女性セミナー」を年間10事業行っています。これらの事業は、中居公民館開館から約40年間継続して行われているもので、公民館活動を住民の日常生活に定着させ、定期サークルや講座の講師も多数生まれております。このようなことが評価され、中居公民館は今年度の優良公民館群馬県教育委員会表彰を受賞しております。また、倉淵公民館では、今年度、地域内にできましたらぶち英語村と協力をして「英語でクリスマス」という事業を開催しており、地域の特性を生かした事業となっております。

企画段階から住民に参画してもらった事業については、31ページをご覧ください。北部公民館では、地域に高崎経済大学があることから、地域と学生が連携できるような事業に取り組んでおります。「地域交流干し柿作りプロジェクト」では、地域の方々と学生と一緒に、地域の干し柿作り名人の指導のもと、約2ヶ月間をかけて干し柿を作り、できた干し柿は、地域のサロンで振る舞われたそうです。学生由来の地域課題の解決に向けてということで、公民館では様々な取り組みを行っています。箕郷公民館の「みんなで創る 火曜塾」は、住民参画型の事業を継続して行っており、受講生と一緒に考えて、講座の内容等を決定し、講師を依頼して、自主的に学ぶという形で学習会を行っています。

続きまして、地域の人材発掘や育成については、35ページをご覧ください。中居公民館の「パン作り教室」、浜尻公民館の「カラダが喜ぶ・おうちイタリアン」は、住民からの要望に応え、地域にある店舗の料理人、パン職人を講師として講座を企画しております。六郷公民館の「子どもにちょっと教えてみませんか?～

人材登録～」は、自分の特技等を子ども達に教えることのできる人材を地域で募集して、登録してもらい、その人材リストを学童や小学校に提供するというものです。その結果、登録者が夏休みに学童クラブで紙飛行機の作り方を指導したそうです。

公民館が地域の方々の交流の拠点となるための試みということで、37ページ、北公民館では今年度から、地域の方々が気軽に集い、お茶を飲みながら世間話をするような交流ができる場を作る試みとして、毎月1回、「北カフェ」を開催しています。定期的に開催することで、公民館が地域住民の集う場所となるような取り組みとなっております。

防災・防犯の取り組みについては、40ページをご覧ください。中川公民館では、防災について様々な視点から講座を実施しており、今年度も3つの講座を行い、地域の防災力の向上を図っています。中川公民館の地域では、自主防災組織が各町内会にできており、その活動を支援するという取り組みを行っております。

地域資源の活用については、44ページをご覧ください。箕郷公民館では、地域の資源に実際に足を運んで学ぶという事業が多く行われております。長野公民館の「おもしろ歴史教室」、新町公民館の「郷土を歩こう！記念碑めぐり」や「歴史講座・新町宿を中心として中山道を考える」のように、自らの地域を学ぶ事業を行っている館も複数ございます。また、八幡公民館の、「八幡の歴史～ありがとう八幡公民館」は、八幡公民館が建て替えのために一時閉館を迎えるにあたって地域住民を対象に、地域の歴史の講座と室内音楽会を開催し、大変好評だったと聞いております。

地域の課題解決のための取り組みにつきましては、47ページをご覧ください。東公民館の「長期休暇時の小学生向け事業全般」は、子どもの人口が増加している地域で、子どもの居場所づくりが地域で必要とされており、それに対応した小学生向け事業で、さらに充実させて行っております。なお、東公民館の小学生向け事業については、今年度の県の西部ブロック公民館研究集会で、事例発表を行っております。

図書室の活用については、59ページをご覧ください。佐野公民館では、子どもから大人まで、図書室を活用するきっかけとなるように、図書の貸出に合わせて、それぞれ映画会を実施しております。こうした取り組みをとおし、読書のみならず、地域の居場所の一つとして図書室の活用ができないか模索しております。また、図書の貸出を長時間行うように工夫をしている公民館も多数ございます。

公民館のイメージ向上のための工夫については、62ページから65ページをご覧ください。各館で取り組みを行っておりますが、整理整頓、美化に取り組むとともに、主催事業やサークルで作成した作品や花を飾ったり、掲示物やチラシの置き方を工夫したり、地域の方が気軽に利用できる環境づくりに心がけております。

答申の中で、公民館運営に関する手引書、講座の企画・立案の手引書等の作成について提案いただいておりますが、講座の企画・立案については、新任研修で年度当初に研修を行うとともに、その後もブロック長が引き続き、主事を指導しております。また、公民館独自で講座に関するデータベースを作成しており、どこの館でどんな講座があったか、公民館の職員全員が確認できるようにしております。また、全館に共通する業務については、最初に少し説明させていただきましたが、会議後のミニ研修でテーマとして取り上げており、職員全員で共通の理解を図り、公民館運営を行えるよう取り組ませていただいております。

簡単に説明させていただきましたが、各館において、様々な工夫、取り組みがなされておりますので、後ほど、この資料をご覧くださいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

会長： ありがとうございました。ご質問はありますか。私達の提案をいろいろ生かしていただいているように思います。では、よろしいでしょうか。審議事項は以上です。ありがとうございました。

3 平成29・30年度提言

会長： 平成29・30年度の提言です。それでは、提言書をご覧ください。簡単に説明させていただきます。目次をご覧ください。地域資源調査の実施方法と提案に分かれています。提案については7項目挙げさせていただきました。そして、その後に資料を掲載させていただきました。

これまでは諮問をいただき、答申をしていしましたが、今回は提言を行うことになりました。27・28年度の答申で示した「地域資源の活用による地域づくり」の具体的な方法について、2つの地域の地域資源調査の事例で提示させていただきました。

2ページ、地域資源調査の実施方法では、調査の概要や手順を提示させていただきました。手順は、地域資源の情報を集めるために、聞き取り調査を実施する。次に、地域資源カードを作成する。最終的に地域資源をマップに落とすということです。

地域資源カードの記入方法は、5ページをご覧ください。2つの地域において、6項目につき、聞き取り調査したものを分野ごとにカードを作成した例を掲載しました。次に、地域の個性（特色）をテーマにしたマップを作成します。ここでは1例を提示させていただきました。

次に、地域資源の活用による地域づくりへの提案ですが、調査をとおして、7つの提案をさせていただきました。「公民館等を会場にして地域資源調査の成果報告会を開催する」、「発見された宝を分かりやすくすることや保存・伝承・発展させるための活動を行う」、「同じ地域に住む人々が地域の宝の価値を認識し、価値

認識を共有するための活動を展開する」、「地域の宝を活用し、地域から学びを得ることができる学習環境をつくる」、「地域の外に向かって宝の魅力を情報発信していく活動を行い、地域の宝の価値を共有・共感する事業へ発展させる」、「宝の活用によって新たな宝を創り出し、地域に経済的な成果をもたらす仕掛けを創出する」、「町ごとに地域資源としての宝を探す講座やワークショップを開催する」というものです。

「おわりに」の4段落目をご覧ください。「今回の資源調査は、六郷地区と南八幡地区の2地区で実施されるにとどまったが、他の地区でも自分たちの地域について語り合う機会をもっていただけることを期待したい。そして、それぞれの地域で他の地域にはない、魅力的な地域が創られることを願っている。」と締めさせていただきました。

以下は資料です。「地域資源聞き取り調査について」及び「地域資源カード」の様式、各地区の地域資源カードの記入例です。写真、聴取内容、参考とした資料の内容も追記させていただきました。28、29ページは、マップの作成例です。集まった南八幡地区の地域資源のうち、「祭りや行事でつながる」というテーマでくくれる資源を一つにまとめてマップを作成しました。マップは、テーマごとにいくつでも作成できると思います。最後は審議会の活動内容等の資料です。

皆様のおかげで、このようにまとめることができましたので、この場をお借りして、感謝申し上げます。それでは、皆様を代表しまして、提言を公民館連絡協議会長さんにお渡ししたいと思います。

(提言を公民館連絡協議会長へ手渡す)

公民館連絡協議会長（中央公民館長）：ありがとうございます。委員の皆様には、大変お世話になりました。今回の提言では、地域資源の活用による地域づくりの提案ということで、地域の宝を守り、活用するための学習活動、地域活動を行っていくことが地域の活性化につながっていくというご意見をいただきました。今後の公民館を中心とした地域づくりに役立つ貴重な提言であると思いますので、この提言を活かした活動ができるよう努力してまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

報告・連絡事項

事務局 ・高崎市公民館研究集会について

閉会

事務局： 以上をもちまして、第10回高崎市公民館運営審議会を終了させていただきます。皆様、お疲れ様でした。